

新型コロナウイルスに便乗した 悪質商法に注意しましょう！

＜今回の相談事例＞

- ◆「市役所のコロナ対策担当だが、助成金を配るのでキャッシュカードの番号を教えてほしい」という電話があった。（80代男性）
- ◆「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っているが、どうか」という電話がかかってきた。（80代女性）

【アドバイス】

- 市役所など行政機関を名乗るあやしい電話はすぐに切りましょう。

市役所などの行政機関の職員が非通知の電話をかけることはありません。キャッシュカードの番号や銀行口座、家族構成などを聞くこともありません。あやしい電話はすぐに切りましょう。その後、知らない電話番号や非通知の電話がかかっても、直接出ずに留守番電話で対応をするのも一つの方法です。

- 「行政から委託を受けている」と言って自宅を訪問しようとする業者の話には応じないようにしましょう。

あやしいと思ったら、委託したという行政機関の名前を聞き、ホームページや電話帳で、正式な電話番号を調べて事実かどうかを確認しましょう。業者の来訪に应诉してしまうと高額な商品やサービスを勧誘されるなどトラブルになる可能性があります。

- 不審に思った場合や不安なときは消費生活センターに相談してください。

まもりん



令和2年4月から相談窓口の体制を変更します。

門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。予約電話および電話での相談は、戸畑相談窓口☎861-0999へ。

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

消費者ホットライン☎188い や や（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）

まもりん



★7月1日から、全国の小売店でレジ袋が有料化されます。家計と資源の節約のため、買い物時にはマイバッグを持参しましょう。